

2021年6月2日

役員・部課長・職長各位

管理部

コロナウイルス感染症対策について(第8信)

標記の件、全国的に変異株が拡大、県内でも毎日2桁の新規感染者が継続しており、予断を許さぬ状況となっております。

松本平においても、毎日感染者が発生し、緊迫した状態になっていることから、当社の操業継続、企業防衛、社員の感染予防のため、あらためて以下の対応をご徹底願います。

記

1.社外の飲食を伴う場への参加自粛のお願い

会社の操業継続、企業防衛、及び社員の感染予防を目的に、**当面、社外の飲食を伴う会合等へ行くことを自粛して頂きますよう、お願いいたします。**

2.出張及び来訪等について

【当社からの出張】

県外への出張は、原則として控えるようお願いいたします。

但し、業務遂行上出張することが不可欠であり、また、出張先会社も受入れ可能で、メール、WEB会議等で代用できない場合は、厳格な予防措置を講じて出張してください。

【社外からの来訪】

メール、WEB会議等では代用できない業務遂行上不可欠の納品、商談等を除き、県外からの来訪はご遠慮いただくように、お願いいたします。

なお、納品、商談等の来訪者には、マスクの着用とエントランスでの検温をお願いしてください。

3.事務所、会議室における注意事項

三密(密閉・密集・密接)回避のため、ドア、窓、戸の最寄りの方は、1時間に1回5分～10分程度の換気をお願いします。

4. 万一 37.5 度を超える発熱、身体のだるさ、味覚等の減退等がある場合には、出勤は見合わせ、上司に状況を報告するとともに、かかりつけ医に相談し指示に従ってください。

就業中に発熱した場合は、無理して働かず早退し、医者に診てもらってください。

5.自身又は同居の家族等が濃厚接触者となった場合

自分自身又は同居の家族等が保健所より濃厚接触者と認定された場合は、会社に連絡するとともに、自宅待機してください。 自宅待機の間は、本人の希望に基づき、年次有給休暇の取得も可とします。

いろいろなケースが想定されますので、**判断に迷うケースが発生した場合は、独自判断で出勤せず、管理部宛にご相談ください。**

6.日常予防活動の継続

就業時、出張・外出時、日常生活において、三密回避、毎朝の検温、マスクの常時着用、こまめな手洗い・消毒等の予防は各自継続して徹底をお願いいたします。

以上